



平成 27 年 3 月 26 日

各 位

ウェルス・マネジメント株式会社
代表者 代表取締役社長 千野 和 俊
(コード番号:3772 東証マザーズ)
問合せ先 管理本部 グループ長 木村 健太郎
(電 話 番 号 03-6661-9311)

子会社(株式会社日本証券新聞リサーチ)株式の 一部譲渡及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社日本証券新聞リサーチ(以下、「NSJR」といいます。)の普通株式の一部(議決権 49.0%相当分)を、平成 27 年 3 月 31 日付(予定)で当社親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社(以下、「AFG」といいます。)に対して譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)することを決議致しましたので、お知らせ致します。なお、本株式譲渡後も、NSJRについては当社連結子会社からの異動はございません。

また、本株式譲渡は、支配株主との取引等に該当しております。

記

1. 異動の理由

NSJRは、株式会社日本証券新聞社(以下、「NSJ」といいます。)の平成 26 年 10 月 1 日付新設分割(分割会社: NSJ、新設分割設立会社: NSJR)により、新聞事業における編集・新聞拡販部門と、IR 支援事業・広告事業における営業・企画部門を分割し、より機動的な事業運営を可能にすると共に経営責任をより明確にすることを目的に設立致しました。

設立後、NSJRにおいては、IRセミナーや広告販売等を中心に事業を展開しておりますが、今後の更なる発展の為には人員増強を含め営業体制の強化が必要と考えております。そこで、当社は親会社である AFG と継続して協議を重ねる中、投資事業や証券事業等を通じて企業の IR 活動に精通しており、証券会社とのネットワークもあり、法人営業の経験も豊富な AFG と NSJR との人材派遣を含めた連携をより深めることが、NSJR については当社グループの企業価値の拡大に寄与すると考え、当社は、当社の所有する NSJR 株式の 49.0%相当部分を AFG に譲渡することを決定致しました。当社並びに AFG は引き続き共同で NSJR の収益基盤の強化、連結業績の拡大に努めてまいります。

(参考)

本株式譲渡対象となる子会社の概要（平成27年3月26日現在）

(1) 名称	株式会社日本証券新聞リサーチ				
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島根 秀明				
(4) 事業内容	I R 支援事業 広告代理事業 レポート事業				
(5) 資本金	10,000千円				
(6) 設立年月日	平成26年10月1日				
(7) 大株主及び持株比率	ウェルス・マネジメント株式会社 100.0%				
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済株式総数の100.0%を所有しております。			
	人的関係	当社取締役2名及び執行役員2名が当該会社取締役（内1名は代表取締役）を、当社取締役1名が当該会社監査役を兼務しております。			
	取引関係	当社は、当該会社より経営管理料を受領しております。			
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社子会社であり、関連当事者に該当しております。			
(9) 当該会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期第3四半期 会計期間(注)
純資産（百万円）	設立初年度でありますので 該当事項はありません。				7
総資産（百万円）					23
売上高（百万円）					22
営業利益（百万円）					△2
経常利益（百万円）					△2
当期純利益（百万円）					△2
1株当たり当期純利益(円)					△11,164.48
1株当たり配当金（円）					—
1株当たり純資産（円）					38,835.52

(注) 株式会社日本証券新聞リサーチは、平成26年10月1日付にて設立して間もないことから、平成26年10月度から平成26年12月度までの3か月分の財政状態、経営成績を記載しております。

2. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	98株
(3) 譲渡価額	40百万円
(4) 異動後の所有株式数	102株 (議決権の数：102個) (議決権所有割合：51.0%)

3. 本株式譲渡の概要

(1) 譲渡価額および決済方法

譲渡価額 40 百万円

決済方法 現金決済であります。

(2) 譲渡価額の算定根拠等

当社は、本株式譲渡におけるNSJRの企業価値及び譲渡価額の公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である合同会社アイケイ会計事務所（所在地：東京都台東区、代表社員：六浦雅夫、以下、「本算定機関」という。）に株主価値の算定を依頼いたしました。本譲渡価額は、本算定機関が算定したDCF法によるNSJRの株主価値評価額の範囲内（83百万円）で、NSJRの純資産額及び当社が認識する子会社株式（NSJR）の帳簿価額を参考（譲渡価額は、譲渡割合である49%を乗じた額となります。）に、AFGとの協議により決定したものであります。

合同会社アイケイ会計事務所による株主価値の算定方法については、NSJRが非上場会社であり、設立後間もないことから、NSJRの事業計画における収支見込をベースに、将来生み出すことが可能なフリーキャッシュフローの現在価値を用いたDCF法を採用しております。

本算定期間による算定結果（DCF法による株主価値算定）

80百万円～122百万円

4. 本株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	あかつきフィナンシャルグループ株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島根 秀明	
(4) 事業内容	持株会社	
(5) 資本金	3,409百万円	
(6) 設立年月日	昭和25年9月14日	
(7) 純資産	10,128百万円（連結）（平成26年12月31日現在）	
(8) 総資産	26,782百万円（連結）（平成26年12月31日現在）	
(9) 大株主及び持株比率	特定有価証券信託受託者（株）SMB C信託銀行 24.94% プロスペクトジャパンファンドリミテッド 7.02% 資産管理サービス信託銀行（株）（信託E口） 5.77% 資産管理サービス信託銀行（株）（金銭信託課税口） 5.43% （平成26年9月30日現在）	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社は、当社の発行済株式総数の42.56%を間接保有する親会社であります。なお、当該会社の子会社であるキャピタル・エンジン株式会社が、当社の発行済株式総数の42.56%を直接保有し、当社の親会社、主要株主である筆頭株主に該当しております。
	人的関係	当社の取締役3名が当該会社及び当該会社の子会社の代表取締役及び取締役を兼務しております。
	取引関係	当社の子会社が、当該会社及び当該会社の子会社に対して金融情報等の提供を行っております。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社親会社であり、関連当事者に該当しております。

5. 異動の日程

本株式譲渡承認取締役会	平成27年3月26日
本株式譲渡契約日	平成27年3月26日（予定）
本株式譲渡日（効力発生日）	平成27年3月31日（予定）

6. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本取引は、AFG が当社の親会社であるため、支配株主との取引等に該当しております。

当社が、平成 26 年 10 月 24 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりであります。

- ・当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、取引の概要及び規模に応じ、支配株主との間に利害関係を有しない者による意見の入手を行い、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定いたします。

(2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本株式譲渡における NSJR の企業価値及び譲渡価額の公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である合同会社アイケイ会計事務所（所在地：東京都台東区、代表社員：六浦雅夫、以下、「本算定機関」という。）に株主価値の算定を依頼いたしました。譲渡価額の算定方法については、NSJR が非上場会社であり、設立後間もないことから、NSJR の事業計画における収支見込をベースに、将来生み出すことが可能なフリーキャッシュフローの現在価値を用いた DCF 法を採用し、本算定機関が算定した DCF 法による NSJR の株主価値評価額の範囲内（83 百万円）で、NSJR の純資産額及び当社が認識する子会社株式（NSJR）の帳簿価額を参考（譲渡価額は、譲渡割合である 49% を乗じた額となります。）に、AFG との協議により決定しております。

なお、当社取締役の内、AFG の役職員等を兼務する島根秀明氏、工藤英人氏、濱岡洋一郎氏の 3 名については、特別利害関係取締役であることから、本株式譲渡承認取締役会においては決議に参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益でないものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本取引は、支配株主との取引等に該当するため、上記指針に基づき、支配株主との間に利害関係を有しない当社の独立役員である社外監査役小澤善哉氏より、①本件取引は、NSJR の企業価値の拡大を目的として行われるものであることから、本件取引の目的は妥当であり、②弁護士、監査法人、社外監査役等と手続き面や会計上の影響額等について随時相談及び協議を行っており、また譲渡価額の算定にあたっては独立した外部算定機関に依頼していることなどから、本件取引に係る意思決定過程の手続きは、公正であると考えられ、③本件取引による譲渡対価も、独立した外部算定機関による算定額の範囲内で、NSJR の純資産及び帳簿価額を参考に決定されていることから公正な価格であると認められ、④AFG との関係強化により NSJR の営業体制の強化が図られ業績拡大も期待できることから当社の連結業績の向上にも資すると考えられ、本件取引は少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする意見書を平成 27 年 3 月 25 日付にて入手しております。

7. 今後の見通し

連結業績において特別利益 38 百万円が発生する見通しであります。

以上

(参考) 当期連結業績予想（平成27年3月26日公表分）及び前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成27年3月期通期)	1,181	△58	△24	8
前期連結実績 (平成26年3月期通期)	837	21	14	22

(注) 上記の内、当期連結業績予想は平成27年3月26日現在において入手可能な情報に基づき作成し公表したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。